

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

石油資源開発株式会社

代表取締役社長 渡 辺 修

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら次頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成24年6月25日（月曜日）午後5時35分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
東京ステーションコンファレンス 「サピアホール」  
(サピアタワー5階)  
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、ご来場下さい。)

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第42期<sup>〔自 平成23年4月1日〕</sup><sub>〔至 平成24年3月31日〕</sub>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期<sup>〔自 平成23年4月1日〕</sup><sub>〔至 平成24年3月31日〕</sub>計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権の行使について

##### 【書面（議決権行使書）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時35分までに到達するようご送付下さい。

##### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時35分までにご行使下さい。
- (2) 同封の議決権行使書用紙の右下に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、その他詳細につきましては54頁から55頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

##### 【重複行使の取扱い】

- (1) 議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

---

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔自 平成23年4月1日〕  
〔至 平成24年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、前年度末に発生した東日本大震災の影響により、年度当初より厳しい状況にありました。年度の後半になり緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、企業収益の減少がみられるほか、依然として雇用情勢の厳しさが続くなど、引き続き先行きの見通しが困難な状況にあります。

原油C I F価格は、中東及び北アフリカにおける政情不安の影響により、年度当初時点で1バレル110ドル台の高水準にあり、5月には118ドルまで上昇しました。その後は110ドル前後で推移していましたが、中東情勢の緊迫化に伴い再び上昇に転じ、年度末時点では120ドル台の高水準となっております。

為替相場は、前年度における円高傾向が当年度においても進行し、年度当初の1ドル80円台前半から、秋口にかけ76円台後半というかつてない水準にまで進みましたが、原油C I F価格の上昇が寄与し、当社グループの原油販売価格は、年度平均では前年度に比べ上昇しました。

一方、天然ガスについては、東日本大震災の影響により、特に発電用燃料としての需要が高まりを見せる中、原料となる液化天然ガス(LNG)の調達に厳しさが増しており、また、供給インフラ整備をはじめとする参入の動きが進行していることから、市場環境は当社グループにとって厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、社会生活に不可欠なエネルギーの長期安定供給を目指して、生産、輸送の安全操業に努めるほか、国内外における効率的な探鉱開発に全力を注いでまいりました。

まず、天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組み、拡販を続けております。また、北海道においては、新たに建設・建造した勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。

加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及び鉄道タンクコンテナ、さらに北海道では勇払LNGプラントを利用したLNGサテライト供給を行っています。

なお、東日本大震災により、新潟・仙台間ガスパイプラインの附帯設備等に被害がありました。速やかに仮復旧のうえ天然ガスの供給を再開し、特に仙台地域においては、被災した仙台市ガス局の天然ガス受入・供給施設が復旧するまでの間、同パイプラインが唯一代替可能な供給手段として域内のガス供給に大いに貢献いたしました。

次に、探鉱開発の状況については、国内の探鉱作業として、北海道で1坑の試掘を終了し、成功を収めております。

一方、海外の探鉱開発については、イラク南部陸上において、(株)ジャペックスガラフがガラフ油田において、商業生産開始に向け掘削作業等をはじめとする開発作業を進めております。

インドネシアにおいては、ブトン島において、(株)ジャペックスブトンが試掘作業を開始いたしました。また、スマトラ島北部陸上においては、(株)ジャペックスBlackAが、ガス田の開発作業開始に向けた準備を進めております。さらに、カリマンタン島東部においては、日本コールベッドメタン(株)が、コールベッドメタン開発に向けた評価作業を実施しております。

海外の生産中の主要プロジェクト会社の状況については、まず、カナダのアルバータ州では、カナダオイルサンド(株)が、水平坑井を利用したビチューメンの生産を継続しております。

インドネシアのジャワ島東部海域では、カンゲアン鉱区において、エネルギーメガプラタマ社が開発作業を行うとともに、原油、ガスの生産を行っております。

また、同じくカリマンタン島東部で(株)ユニバースガスアンドオイルが原油、ガスの生産を続けております。

さらに、ロシアのサハリン島北東部沖合では、サハリン石油ガス開発(株)が、原油、ガスの生産を行っております。

なお、愛知県渥美半島沖では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の委託による国のメタンハイドレート海洋産出試験において、当社がオペレーターとして事前掘削作業を実施しております。

当年度の業績については、原油価格が高水準で推移していることに伴う販売価格の上昇や天然ガスの販売数量の増加等により、原油・天然ガス(LNG及びビチューメンを含む)の売上高は、前年度に比べ279億円増(+18.3%)の1,807億円となりました。

これに、請負及びその他の売上を加えた売上高は、前年度に比べ309億円増(+15.5%)の2,306億円となりましたが、原油価格の高騰に伴うLNGの仕入価格の上昇や北海道における天然ガスの冬季ピーク需要への対応に係る費用の増加等により、売上総利益は前年度に比べ15億円増(+2.8%)の562億円に留まりました。

## 〔連結売上高〕

(百万円)

	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期	増 減 (%)
(石油・天然ガス関連事業)			
原油・天然ガス	152,819	180,779	+27,960(+18.3)
原油	67,488	80,754	+13,266(+19.7)
天然ガス	61,090	74,957	+13,867(+22.7)
液化天然ガス	14,100	15,930	+ 1,829(+13.0)
ピチューメン	10,141	9,137	- 1,003(- 9.9)
請負	7,031	8,360	+ 1,329(+18.9)
その他	39,801	41,497	+ 1,696(+ 4.3)
〔連結売上高〕	199,651	230,638	+30,986(+15.5)

営業利益については、販売費及び一般管理費が増加したものの、国内での探鉱費が減少した結果、前年度に比べ11億円増(+8.6%)の150億円となりました。

経常利益については、受取配当金及び有価証券売却益の増加や、有価証券評価損及び為替差損の減少等により、前年度に比べ50億円増(+29.4%)の221億円となりました。

さらに、東日本大震災による被害に対する受取保険金を計上したことや、前年度において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額及び東日本大震災に伴う災害による損失を特別損失として計上していたこと等により、当期純利益は、前年度に比べ70億円増(+70.1%)の170億円となりました。

以下、当年度における概況につき、項目別にご報告いたします。

### 国内の石油・天然ガス探鉱開発の状況

秋田県及び新潟県において地下の深部情報を得るべく物理探鉱を実施するとともに、既発見地域の周辺で試掘を実施する等、埋蔵量の確保、増大に全力を注いできました。試掘作業の状況は次のとおりです。

作業地域	坑井名	坑井種別	作業期間	結果
北海道 苫小牧市	明野SK-1D	試掘井	H23.8～H24.2	成功

## 海外事業の状況

当年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの事業状況は次のとおりです。

対象国（地域）	会社名	事業状況
インドネシア (カリマンタン島東部)	㈱ユニバースガスアンドオイル	・生産物分与契約に基づくBP社及びENI社他との共同探鉱開発事業。既存油・ガス田より生産中。
	日本コールベッドメタン㈱	・生産物分与契約に基づくBP社及びENI社他との共同探鉱開発事業。コールベッドメタン開発に向けた評価作業を実施中。
(スマトラ島北部)	㈱ジャベックスBlock A	・生産物分与契約に基づく、メドコ社（インドネシア）及びプレミア社（英国）との共同探鉱開発事業。ガス田開発に向け作業中。
(ブトン島)	㈱ジャベックスブトン	・生産物分与契約に基づく、プレミア社及びクフベック社（クウェート）との共同探鉱開発事業。試掘作業を実施中。
(ジャワ島東部海域)	Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	・生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd.（カンゲアン エナジー インドネシア社）により既存油・ガス田の生産及び開発作業を実施中。
マレーシア (サラワク沖)	Japex (U. S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	・マレーシアLNGⅢプロジェクトへの出資。
ロシア (サハリン島陸棚)	サハリン石油ガス開発㈱	・生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。開発作業を継続中。
カナダ (アルバータ州)	カナダオイルサンド㈱	・鉱区リース契約に基づく、現地操業会社 Japan Canada Oil Sands Ltd.（ジャパン カナダ オイルサンド社）によるオイルサンド探鉱開発事業。ビチューメンを生産中。
イラン (イラン海上)	J J I S & N B. V. (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	・パイバック契約に基づくシェル社他とのSoroosh&Nowrooz油田に係る共同開発事業。最終報酬をイラン国営石油会社より受領後、事業終結予定。
イラク (イラク南部陸上)	㈱ジャベックスガラフ	・開発生産サービス契約に基づくペトロナス社（マレーシア）他との共同開発事業。ガラフ油田開発作業を実施中。

## 原油、天然ガスの生産・販売の状況

当年度における原油、天然ガスの生産・販売の状況（数量）は次のとおりです。

### 〔当社グループの生産量〕

製品名	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期	増減 (%)
原油 [kl]	563,374	547,777	-15,597(- 2.8)
天然ガス [千m <sup>3</sup> ]	1,268,801	1,288,978	+20,177(+ 1.6)
液化天然ガス [t]	44,565	22,943	-21,621(-48.5)
ビチューメン [kl]	409,116	382,394	-26,722(- 6.5)

(注) 天然ガス生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）等です。このほか、ビチューメンは、カナダ アルバータ州のHangingstone（ハンギングストーン）鉱区にて生産されております。

### 〔当社グループの販売量〕

製品名	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期	増減 (%)
原油 [kl]	1,489,705	1,395,833	- 93,871(- 6.3)
天然ガス [千m <sup>3</sup> ]	1,553,770	1,730,381	+176,610(+11.4)
液化天然ガス [t]	209,549	216,211	+ 6,662(+ 3.2)
ビチューメン [kl]	409,359	382,378	- 26,980(- 6.6)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

## 請負事業の状況

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の委託による国のメタンハイドレート海洋産出試験の事前作業として、平成24年2月から3月までの間、愛知県渥美半島沖にて坑井掘削作業を行っております。

② 設備投資の状況

当年度における設備投資額は238億円（前年度219億円）であり、主なものとしては、LNGの輸送に係る内航船（リース資産）と北海道鉱業所におけるLNG受入基地建設工事及び生産施設工事のほか、イラク ガラフ油田の開発に係る投資額等が含まれています。

③ 資金調達の状況

当年度中、インドネシア カンゲアン鉱区開発資金宛に78億円の長期借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円]（※を除く）

区 分	平成20年度 第39期	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期
売 上 高	202,127	179,752	199,651	230,638
経 常 利 益	22,358	23,206	17,122	22,159
当 期 純 利 益	12,560	17,939	10,010	17,027
1株当たり当期純利益(※)	219円77銭	313円88銭	175円16銭	297円92銭
総 資 産	500,444	521,009	516,098	532,890
純 資 産	378,227	398,747	393,689	406,773
1株当たり純資産額(※)	6,486円85銭	6,839円05銭	6,743円83銭	6,869円27銭

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容 (対象地域)
白根瓦斯(株)	3,000	100.0	新潟県燕市、新潟市における ガスの製造、供給及び販売
(株)地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱 技術開発
(株)ジャペックスBlock A	1,665	100.0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国スマトラ島北部陸上)
(株)ジャペックスブトン	1,115	100.0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国ブトン島陸海域)
(株)物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング 作業請負
エスケイエンジニアリング(株)	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング 業務請負
秋田県天然瓦斯輸送(株)	250	100.0	秋田県におけるパイプライン による天然ガス輸送
エスケイ産業(株)	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不動 産管理、保険及び旅行代理店
(株)ジャペックスパイプライン	80	100.0	パイプラインの保守、管理
北日本オイル(株)	80	100.0	原油の精製加工及び販売、廃 油の再生処理
Japex (U. S.) Corp. (ジャペックス・ユーエス社)	(千米ドル) 8,000	100.0	マレーシアLNGⅢプロジェ クトへの出資
(株)ジャペックスエネルギー	90	90.0	石油製品等及びLNGの仕入 販売
北日本防災警備(株)	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
カナダオイルサンド(株)	1,682	86.6	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
日本海洋石油資源開発(株)	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探 鉱開発、生産
(株)ジャペックスガラフ	7,968	59.0	石油資源の探鉱開発 (イラク共和国南部陸上)

- (注) 1. (株)ジャペックスBlock Aは、平成23年6月28日付にて100百万円(うち資本金への充当額は50百万円)、同年9月28日付にて200百万円(うち資本金への充当額は100百万円)、さらに同年12月22日付にて200百万円(うち資本金への充当額は100百万円)の増資を行いました。また、平成24年5月11日開催の取締役会において、同年5月29日付にて300百万円(うち資本金への充当額は150百万円)の増資を行い、資本金を1,815百万円とすることにつき決議いたしました。
2. (株)ジャペックスブトンは、平成23年7月11日付にて200百万円(うち資本金への充当額は100百万円)、平成24年1月27日付にて400百万円(うち資本金への充当額は200百万円)の増資を行いました。

3. (株)ジャペックスグラフは、平成23年10月25日付にて1,996百万円（うち資本金への充当額は998百万円）、同年12月22日付にて1,274百万円（うち資本金への充当額は637百万円）、平成24年1月26日付にて800百万円（うち資本金への充当額は400百万円）、同年2月24日付にて608百万円（うち資本金への充当額は304百万円）、同年4月24日付にて1,293百万円（うち資本金への充当額は646百万円）の増資を行いました。また、平成24年5月11日開催の取締役会において、同年5月28日付にて1,200百万円（うち資本金への充当額は600百万円）の増資を行い、資本金を9,215百万円とすることにつき決議いたしました。

### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容 (対象地域)
(株) テル ナ イ ト	98	47.0	掘削用調泥剤の製造販売、泥水技術サービス
東北天然ガス(株)	300	45.0	天然ガス、石油系燃料の購入、販売
J J I S & N B. V. (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	(千ユーロ) 36,883	41.7 (62.5)	石油資源の開発、生産 (イラン・イスラム共和国海上)
日本コールベッドメタン(株)	325	40.1	コールベッドメタンの探鉱開発 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
(株)ユニバースガスアンドオイル	9,443	33.4 (40.1)	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	30	33.0	九州地方における液化天然ガスの輸送、販売
日本海洋掘削(株)	7,572	31.0	海洋における石油資源の掘削請負
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	(千米ドル) 52,000	25.0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国ジャワ島東部海域)

- (注) 1. 出資比率の( )は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。
2. 日本コールベッドメタン(株)は、平成23年6月30日付にて150百万円（うち資本金への充当額は75百万円）、平成24年1月27日付にて150百万円（うち資本金への充当額は75百万円）の増資を行いました。

### ④ その他重要な出資会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容 (対象地域)
サハリン石油ガス開発(株)	22,592	14.5 (28.9)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)
国際石油開発帝石(株)	290,809	7.3 (9.0)	石油資源の探鉱開発、生産

- (注) 出資比率の( )は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

#### (4) 対処すべき課題

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し長期に亘り安定的な石油・天然ガスの供給体制の整備を図ることは、探鉱・開発・販売を事業の骨格とする当社において重要な課題です。また、国内天然ガス事業に係る競争環境の激化や地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化等、当社を取り巻く経営環境の変化に対応するため、従来より、当社は「探鉱・開発の効率的実施と新規埋蔵量の発見」、「効率的な天然ガス一貫操業システムの強化」、「技術研究開発及び環境問題への取り組み」の3項目を経営目標の中心に位置付けた中期事業計画を推進してまいりました。

平成23年5月、当社は3項目を引き続き事業拡大に向けた3本柱と位置付ける中で、特に「探鉱・開発の効率的実施と新規埋蔵量の発見」（E&P事業）を成長ストーリーにおける軸として位置付け、E&P事業の海外シフトに主眼をおいた新中期事業計画（平成24年3月期～平成28年3月期）を公表いたしました。

新中期事業計画においては、世界的な資源開発競争の激化や不安定なエネルギー価格動向がより顕著になっているとの認識のもと、国内外における既存資産の価値最大化を基本としつつ、海外E&P投資を通じた事業機会拡大や埋蔵量拡充等によりさらなる事業成長を図ることとしております。

各事業の取組み方針及び目標は、以下のとおりです。

##### （E&P事業）

平成24年3月期から平成28年3月期までの5年間は投資の海外シフトを推進し、総投資予定額2,800億円のうち約6割（1,700億円）を海外投資に振り向けます。これにより、当社の連結生産量を現在の日量4万バレルから平成28年3月期末までに日量7万バレルまで増加させるほか、生産から得られたキャッシュ・フローを再投資することにより、平成33年3月期末までに埋蔵量を原油換算で4.5億バレルまで拡充することを目指します。

##### （国内天然ガス事業）

事業環境が不透明なことから販売数量等の定量目標は設定いたしません。引き続き天然ガスの普及促進に貢献すべく、需要開拓、インフラ整備、販売価格の適正化等に注力してまいります。

##### （環境・新技術事業）

メタンハイドレートやCO<sub>2</sub>地中貯留（CCS）等の大型プロジェクトに係る取組みを加速させるほか、再生可能エネルギー等の新規分野を開拓し、平成28年3月期までの事業化を目指します。

当社グループは、このような取組みを通じて事業基盤及び競争力の一層の強化に努め、徹底した経営効率化を進めることにより、企業グループとしての持続的発展と株主価値の最大化を図る所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発をはじめとする石油・天然ガス関連事業を行っております。

[石油・天然ガス関連事業]

種 別	事 業 内 容
原油・天然ガス	・原油・天然ガスの探鉱開発、生産、仕入、販売（LNG及びピチューメンに関する事業を含む）
請負	・坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負
その他	・LPG、C重油等の石油製品及びガス製品の製造、販売等 ・原油、天然ガス及びLNGの受託輸送

## (6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

[石油・天然ガス関連事業]

原油・ 天然 ガス	当社 本社	東京都千代田区		
	日本海洋石油資源開発株式会社 本社	東京都千代田区		
	国内事業拠点	当社 北海道鉱業所	北海道苫小牧市	
		秋田鉱業所	秋田県秋田市	
		長岡鉱業所	新潟県長岡市	
		日本海洋石油資源開発株式会社新潟鉱業所	新潟県新潟市	
		白根瓦斯(株)	新潟県燕市	
	海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市	
		北京事務所	中華人民共和国北京市	
		ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市	
ロンドン事務所		英国ロンドン市		
ドバイ事務所		アラブ首長国連邦ドバイ		
カナダオイルサンド(株)		カナダアルバータ州カルガリー市		
(株)ジャベックスブトン		インドネシア共和国ジャカルタ市		
研究開発拠点	当社 技術研究所	千葉県千葉市		
請負	国内事業拠点	(株)地球科学総合研究所	東京都文京区	
		(株)物理計測コンサルタント	東京都千代田区	
		エスケイエンジニアリング(株)	東京都千代田区	
		(株)ジャベックスパイプライン	新潟県長岡市	
		北日本防災警備(株)	新潟県新潟市	
その他	国内事業拠点	エスケイ産業(株)	東京都港区	
		(株)ジャベックスエネルギー	東京都千代田区	
		北日本オイル(株)	山形県酒田市	
		秋田県天然瓦斯輸送(株)	秋田県秋田市	

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
1,743名 (466)	+15名 (-12)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
880名 (164)	+13名 (-5)	39.7歳	17.4年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等(46名)を除外しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入残高
㈱日本政策金融公庫 (国際協力銀行) (注) 1.	7,397百万円
シンジケートローン (注) 2.	7,000
㈱みずほコーポレート銀行	6,986
㈱三菱東京UFJ銀行	4,775
㈱日本政策投資銀行	3,110
住友信託銀行 ㈱ (注) 3.	2,441
日本生命保険相互会社	2,000
㈱三井住友銀行	1,126

(注) 1. ㈱日本政策金融公庫 (国際協力銀行) は、平成24年4月1日付で㈱国際協力銀行となっております。

2. メリルリンチ日本ファイナンス㈱をエージェントとし、三井生命保険㈱、㈱西日本シティ銀行他4社からのローンにより構成される協調融資です。

3. 住友信託銀行㈱は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行㈱及び中央三井アセット信託銀行㈱と合併し、三井住友信託銀行㈱となっております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当年度中、記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,154,776株
- ③ 株主数 16,749名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
経済産業大臣	19,432,724株	34.00%
国際石油開発帝石(株)	2,852,212	4.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,216,400	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,872,300	3.28
J F E エンジニアリング(株)	1,848,012	3.23
J X ホールディングス(株)	1,149,984	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	878,700	1.54
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	831,200	1.45
(株)みずほコーポレート銀行	720,152	1.26
伊藤忠商事(株)	698,000	1.22

(注) 持株比率は、自己株式(2,139株)を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	棚 橋 祐 治	カナダオイルサンド(株)取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役
* 1 代表取締役 社 長	渡 辺 修	日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスガルフ代表取締役社長
* 2 代表取締役 副 社 長	鈴 木 勝 王	中東・アフリカ・欧州事業本部長 (株)ジャベックスガルフ取締役
* 2 代表取締役 副 社 長	佐 藤 弘	秘書室、経理部担当 サハリン石油ガス開発(株)取締役 (株)ジャベックスガルフ監査役 東北天然ガス(株)監査役 国際石油開発帝石(株)監査役
* 2 専務取締役	石 井 正 一	ガス導管事業室、経営企画部、広報IR部担当 (株)ジャベックスエネルギー取締役
* 2 専務取締役	揖 斐 敏 夫	人事部、情報システム部担当
* 2 常務取締役	斉 藤 満	米州・ロシア事業本部長 カナダオイルサンド(株)代表取締役社長
* 2 常務取締役	松 本 潤 一	カンガアン エナジー インドネシア社社長
* 2 常務取締役	小 椋 伸 幸	技術本部長 (株)地球科学総合研究所取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役
* 2 常務取締役	森 谷 信 明	アジア・オセアニア事業本部長 (株)ジャベックスBlock A代表取締役社長 日本コールベッドメタン(株)代表取締役社長 (株)ユニバースガスアンドオイル代表取締役社長 エネルギー メガ プラタマ社取締役
* 2 常務取締役	大和谷 均	営業本部長 東北天然ガス(株)取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)取締役
* 2 常務取締役	中 山 一 夫	中東・アフリカ・欧州事業本部副本部長 (株)ジャベックスガルフ取締役 ジェューチャーアイ エスアンドエヌ社取締役
* 2 常務取締役	荻 野 清	国内事業本部長 環境保安室担当 日本海洋石油資源開発(株)取締役
取 締 役	河 上 和 雄	弁護士
常勤監査役	藤 井 健	
常勤監査役	石 関 守 男	
監 査 役	角 谷 正 彦	みずほ証券(株)監査役、平和不動産(株)監査役 (株)プロネクス監査役
監 査 役	池 田 輝三郎	

(注) 1. 取締役 中山一夫及び荻野 清は、平成23年6月24日開催の定時株主総会で新たに就任いたしました。

2. 取締役 讃良紀彦は、平成23年6月24日付で退任いたしました。

3. 取締役 河上和雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 角谷正彦及び池田輝三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役 石関守男は、長年に亘る当社等での経理業務の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 角谷正彦は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 池田輝三郎は、銀行における経理部門での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 角谷正彦の上記兼職はいずれも社外監査役に該当いたします。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
9. 当社は取締役 河上和雄、監査役 角谷正彦及び池田輝三郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社は平成17年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。
  - \* 1：代表執行役員を兼任しております。
  - \* 2：執行役員を兼任しております。
 なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 役 職
常務執行役員	佐久間 弘 二	環境・新技術事業本部長
執行役員	井 上 圭 典	国内事業本部秋田鉱業所長
執行役員	黒 田 徹	㈱地球科学総合研究所常務取締役
執行役員	檜 貝 洋 介	内部統制、総務部、資材部担当
執行役員	深 澤 光	国内事業本部長岡鉱業所長
執行役員	三 家 茂	アジア・オセアニア事業本部副本部長
執行役員	増 井 泰 裕	米州・ロシア事業本部副本部長
執行役員	大 関 和 彦	ペトロナス チャリガリ イラク ホールディング社 Head of Project Liaison
執行役員	川 中 卓	技術本部副本部長
執行役員	兵 藤 元 史	アジア・オセアニア事業本部副本部長
執行役員	井 上 尚 久	国内事業本部北海道鉱業所長
執行役員	伊 藤 元	米州・ロシア事業本部副本部長

11. 取締役及び執行役員の担当及び役職は、平成23年6月24日付で実施した組織改編を踏まえ記載しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	15名	580百万円
監 査 役	4	73
合 計	19	653
(うち社外役員)	(3)	(46)

- (注) 1. 上記の対象人員には、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含みます。
2. 上記の金額は、当年度に在籍した取締役及び監査役につき、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金からなっております。
3. 平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への退職慰労金として72百万円を支給しております。この金額には、当年度及び当年度前に係る事業報告において開示の対象とした役員退職慰労引当金の増加分が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ) 取締役 河上 和雄

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中全てに出席し、主に法律の専門家としての知識と経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・該当する事項はありません。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

ロ) 監査役 角谷 正彦

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中全てに出席し、監査役会は14回開催中13回出席し、官庁や民間企業等での豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・該当する事項はありません。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

ハ) 監査役 池田 輝三郎

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中12回出席し、監査役会は14回開催中13回出席し、主に金融機関等での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・該当する事項はありません。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

- (注) 1. 当社の国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。なお、当社の海外子会社のうち重要な会社である、Japex (U.S.) Corp. は、PricewaterhouseCoopersの監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準適用に係る助言及び指導に対する対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合、会計監査人を解任する議案または新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に付議するか否かにつき検討することとし、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいてこれを付議するものとします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役会規程及び取締役会決議基準のもと、各取締役がその責任と権限に基づき取締役会に付議、報告することにより取締役間の相互牽制を働かせるとともに、必要に応じ監査役が取締役会で意見を述べる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示す主要な文書を保存するものとし、詳細については、文書取扱規程による。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各種緊急対策要領を再点検し、必要に応じてリスク管理の観点からマニュアル等を作成する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会付議案件を事前に常務会で審議のうえ、原則として毎月取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、決裁・承認規程に基づく権限委譲により効率的に執行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく管理を行うとともに、監査室により内部統制の有効性を監査し、その結果を社長に報告する。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社の内部統制委員会において親会社の内部統制方針を主要グループ会社に示すとともに、子会社・関連会社管理規程に基づきグループ会社の経営管理を行う。また、親会社の監査室により定期的に主要グループ会社の監査を行う。
- ⑦ 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役会事務局として1名以上を指名し、監査役会の指示によりその職務を行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を監査役に回付する。  
また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査室及び会計監査人は監査役に対し定期的に情報を提供する。
- ⑪ 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用を図るとともに、有効性の評価を行う。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

### 一 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記二．に述べるような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 二 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

### 1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和30年の創業以来、石油及び可燃性天然ガスの自給度の向上を主たる目的として事業を展開し、埋蔵量ゼロから出発し、順次新規油・ガス田の発見を重ねる中で現在の経営基盤を確立し、石油・天然ガス資源の探鉱、開発、販売事業を中心的事業として営んでおります。

当社の企業価値の源泉は、石油・天然ガス資源に係る鉱区権益を自ら取得し、探査、採掘、販売までを一貫して行うビジネスモデルにあります。また、産業活動あるいは市民生活における血流とも言えるエネルギーの供給に携わる企業として、当社は、安定供給・安全操業の維持、確保という点においてきわめて重い責務を担うとともに、高い公共性を有する事業を行っております。

こうしたビジネスモデルは、当社が保有する、①高度な石油・天然ガス探査技術、②国内及び海外における油・ガス田開発技術及び操業ノウハウ、並びに、③国内における天然ガス輸送パイプラインネットワークの構築とこれを利用した長期・安定的な供給実績の積み重ねに基づく顧客・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、などに裏打ちされたものであります。

新たな油・ガス田の探鉱から生産に漕ぎつけるまでには、10年以上の期間を要することも稀ではなく、長期的な視点に立った事業展開とともに、地球環境保全への配慮を通じた社会貢献が必要とされています。また、エネルギー資源の確保に関する国際競争の激化が予想される昨今の国際エネルギー情勢に鑑みれば、当社の事業の持続的な発展と企業価値の向上には、こうした当社の保有技術・ノウハウの向上や人材の確保、各ステークホルダーとの信頼関係の更なる強化を目指した取組みが必要不可欠であり、これがこれまでと同様、将来の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

### 2. 企業価値向上のための取組み

世界的な資源開発競争の激化や不安定なエネルギー価格動向のほか、国内天然ガス事業に係る一層の競争激化、環境問題への社会的意識の高まり等が想定されるとの認識のもと、当社は、平成24年3月期から平成28年3月期までの5年間を対象とする中期事業計画を策定しております。

同計画のもと、当社は、E & P（石油・天然ガスの探鉱・開発・生産）事業、国内天然ガス事業及び環境・新技術事業を当社事業拡大に向けた3本柱と位置付けるとともに、国内外における既存資産の価値最大化を基本としつつ、これら3事業（特に海外事業）への新規投資を通じた収益拡大を目指し、これに掲げる目標の達成によって企業価値のより一層の向上を図ります。

### 3. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、以上のような諸施策を実行することによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。また、当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受け入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、以下のとおり、そのシステムの整備、充実を目指しております。

まず、平成17年6月に、業務執行体制の明確化のため執行役員制度を導入し、その後、平成19年6月にはそれまでの社外監査役2名に加え、業務を執行しない社外取締役を1名選任することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

現在、取締役会は月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定を行うほか、取締役または執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしています。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役がその他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役または執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。また、内部監査として、監査室が、社長直轄のもと各部署における内部統制の実効性の検証を含め、法令及び社内諸規程の遵守その他適正な業務執行がなされているかの監査にあたっております。

一方、内部統制につきましては、平成18年5月に会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行い、同年4月に設置された内部統制委員会が主体となって、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続しております。

さらに、こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの充実などのIR活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々の状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

## 三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

### 1. 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記一に記載した基本方針に沿って導入されたものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確

保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

## 2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権の無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経ることとしています。

なお、独立委員会の委員は、次のとおりです。

河上 和雄 当社社外取締役  
角谷 正彦 当社社外監査役  
坂田 桂三 日本大学名誉教授

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会の決議による、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間と同じく、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、その有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記

委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております、平成23年5月13日付の当社ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス [http://www.japex.co.jp/newsrelease/pdf/JAPEX\\_20110513bai\\_J.pdf](http://www.japex.co.jp/newsrelease/pdf/JAPEX_20110513bai_J.pdf)）

#### 四 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### 1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

##### 2. 本プランが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

###### ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

###### ② 株主意思を重視するものであること

本プランの導入に際しては、株主の皆様意思を確認すべく、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会においてこれを付議し、承認可決され、さらには、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会においてその更新を付議し、承認可決されております。

また、当社取締役会は、本プランに定める一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様意思を確認するとしています。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた

場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

③ 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤ 第三者専門家の意見の取得

本プランは、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>165,054</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>32,977</b>
現金及び預金	29,805	支払手形及び買掛金	7,251
受取手形及び売掛金	27,392	役員賞与引当金	94
有 価 証 券	51,870	災害損失引当金	115
商品及び製品	4,407	そ の 他	25,516
仕 掛 品	99	<b>固 定 負 債</b>	<b>93,140</b>
原材料及び貯蔵品	4,952	長期借入金	26,198
繰延税金資産	1,722	繰延税金負債	42,601
短期貸付金	39,295	退職給付引当金	7,129
そ の 他	5,509	役員退職慰労引当金	745
貸倒引当金	△ 1	資産除去債務	9,670
<b>固 定 資 産</b>	<b>367,836</b>	そ の 他	6,795
<b>有形固定資産</b>	<b>132,859</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>126,117</b>
建物及び構築物	42,932	<b>純 資 産 の 部</b>	
坑 井	9,566	<b>株 主 資 本</b>	<b>308,601</b>
機械装置及び運搬具	56,332	資 本 金	14,288
土 地	15,097	利 益 剰 余 金	294,323
建設仮勘定	708	自 己 株 式	△ 10
そ の 他	8,221	その他の包括利益累計額	83,995
<b>無形固定資産</b>	<b>7,156</b>	その他有価証券評価差額金	89,366
そ の 他	7,156	繰延ヘッジ損益	20
<b>投資その他の資産</b>	<b>227,820</b>	為替換算調整勘定	△ 5,391
投資有価証券	192,726	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>14,176</b>
長期貸付金	23,407	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>406,773</b>
繰延税金資産	878	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>532,890</b>
そ の 他	15,439		
貸倒引当金	△ 38		
海外投資等損失引当金	△ 4,593		
<b>資 産 合 計</b>	<b>532,890</b>		

## 連結損益計算書

〔自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		230,638
売上原価		174,359
売上総利益		56,278
探鉱費		7,805
販売費及び一般管理費		33,426
営業利益		15,045
営業外収益		
受取利息	1,368	
受取配当金	5,507	
有価証券売却益	881	
その他	1,199	8,957
営業外費用		
支払利息	219	
有価証券売却損	407	
有価証券評価損	360	
持分法による投資損失	408	
為替差損	193	
その他	254	1,843
経常利益		22,159
特別利益		
固定資産売却益	140	
受取保険金	620	
その他	17	779
特別損失		
固定資産除却損	460	
災害による損失	7	
その他	0	468
税金等調整前当期純利益		22,471
法人税、住民税及び事業税	3,709	
法人税等調整額	1,037	4,746
少数株主損益調整前当期純利益		17,724
少数株主利益		696
当期純利益		17,027

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成23年4月1日〕  
〔至 平成24年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額				少数株主分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合	その 他有 価 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その 他 の 利 益 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	14,288	279,582	△ 10	293,861	95,518	17	△ 3,968	91,566	8,261	393,689
当 期 変 動 額										
剰余金の配当		△ 2,286		△ 2,286						△ 2,286
当期純利益		17,027		17,027						17,027
自己株式の取得			△ 0	△ 0						△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△ 6,152	3	△ 1,422	△ 7,571	5,914	△ 1,656
当期変動額合計	-	14,740	△ 0	14,740	△ 6,152	3	△ 1,422	△ 7,571	5,914	13,083
当 期 末 残 高	14,288	294,323	△ 10	308,601	89,366	20	△ 5,391	83,995	14,176	406,773

(百万円未満は切捨表示)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

21社

㈱地球科学総合研究所、Japex (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源開発㈱、Japan Canada Oil Sands Limited、カナダオイルサンド㈱、白根瓦斯㈱、㈱ジャベックスエネルギー、㈱ジャベックスガラク、㈱ジャベックスBlockA

なお、新南海石油開発㈱は当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社の数から除いております。ただし、清算日までの損益計算書について連結しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社数 0社

##### ② 持分法適用の関連会社数 12社

- ・主要な持分法適用の会社の名称 ㈱ユニバースガスアンドオイル、日本海洋掘削㈱、Energi Mega Pratama Inc.、Diamond Gas Netherlands B.V.

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社（セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited他）及び関連会社（大和探査技術㈱、天然ガス自動車北海道㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

##### ⑤ 持分法適用会社の投資差額につきましては、20年以内で均等償却することとしております。なお、金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japex (U.S.) Corp.、Japan Canada Oil Sands Limited、㈱ジャベックスリビア、㈱ジャベックスBlockA、㈱ジャベックスガラク他3社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

移動平均法による原価法

時価のないもの

###### ・デリバティブ

時価法

###### ・たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として先入先出法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）主として定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、北海道鉱業所管内の資産、並びに国内連結子会社3社は、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社2社は主として生産高比例法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2～22年

- ・無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

###### ・開発費

発生時に全額を費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
- ・役員賞与引当金
- ・退職給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

- ・役員退職慰労引当金
- ・海外投資等損失引当金
- ・災害損失引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

資源開発関係投融资の評価額の低下に対応して、投融资先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、外貨預金

ヘッジ対象…借入金、買掛金、未払金

- ・ヘッジ方針  
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。
  - ・ヘッジ有効性評価の方法  
当社グループの行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。  
また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は262,797百万円であります。
- (2) 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。

百万円

Kangean Energy Indonesia Ltd. (生産設備に関連する債務)	15,369
サハリン石油ガス開発㈱	9,725
インペックス北カスピ海石油㈱	7,224
従業員(住宅資金借入)	693
東北天然ガス㈱	633
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	38
合 計	33,684

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	57,154,776株	—	—	57,154,776株

## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

- 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,143百万円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

- 平成23年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,143百万円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成23年9月30日
効力発生日	平成23年11月29日

- ### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	1,143百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の確保に留意し、リスクの抑制を図りながら運用する方針であります。資金調達については主に銀行借入により調達する方針であり、国内の設備投資については㈱日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資、海外投資については㈱日本政策金融公庫（国際協力銀行）及び市中銀行等からの融資により調達しております。インドネシアのカンガアン鉱区への投資資金に充てるため、金融機関から融資を受けた借入金を金融負債に計上するとともに、同鉱区で操業する持分法適用関連会社等への貸付金を金融資産に計上しております。なお、社債などの直接金融やプロジェクト・ファイナンスによる資金調達は行っておりませんが、条件次第でこれらの方法により資金調達する可能性もあります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、債権の現況を正確に把握し、貸倒損失の発生防止に努めております。また、売掛金の一部は外貨建ての債権であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原油の売掛金についてはこれに対応する仕入れに係る買掛金も同じ外貨建てであり、決済日も原則的に同日であることからリスクはネットした金額に限定されます。

短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に金融機関と契約している債券の現先取引であり、信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては信用度の高い

金融機関と契約し、売買の対象とする債券も国債等の安全性の高い債券とすることでリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、短期資金の運用を目的として購入した投資信託（追加型公社債投資信託、いわゆるMMF等）や、業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。毎月、社内規程等に従い時価評価結果が担当役員に報告され、さらに四半期毎に社長に報告されております。なお、投資有価証券の主なもの国際石油開発帝石(株)の株式であり、当連結会計年度末において149,383百万円を計上しており、投資有価証券に占める割合は77.5%となっております。

長期貸付金は、主として出資先の関連会社に対する事業資金の貸付金であり、信用リスク、為替の変動リスクに晒されております。信用リスクに対しては、社内規程等に従い貸付金の回収状況等を把握し、適切な管理に努めております。また為替変動リスクに対しては、当該貸付のための資金調達を目的とした借入金を同じ外貨建てとすることによりリスクの低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。買掛金の一部は外貨建ての債務であり為替の変動リスクに晒されております。外貨建て債務は主として原油の仕入れと液化天然ガス（LNG）の仕入れ代金であり、原油の仕入れ債務は恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。液化天然ガス（LNG）の仕入れに伴う買掛金は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

長期借入金は主として国内の設備投資及び海外投資に係る資金調達であります。調達された資金の一部は関連会社等へ設備資金として貸し付けております。借入金は主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また借入金の一部は外貨建て債務であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対応する関連会社等への貸付金も同じ外貨建てであり、リスクを低減させております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、金利負担の軽減を目的とした金利スワップ取引、借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程等に従い、取引担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、金利及び為替の変動リスクを有しております。なお、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,805	29,918	113
(2) 受取手形及び売掛金	27,392	27,392	—
(3) 短期貸付金	39,295	39,295	—
(4) 有価証券及び投資有 価証券	221,207	223,892	2,685
(5) 長期貸付金	23,407		
貸倒引当金（*1）	△ 4		
	23,403	23,403	—
資産計	341,104	343,903	2,798
(1) 支払手形及び買掛金	7,251	7,251	—
(2) 長期借入金	26,198	26,311	△ 112
負債計	33,449	33,562	△ 112
デリバティブ取引（*2）	659	659	—

（\*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額により判定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	23,390

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 6,869円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 297円92銭   |

## 6. その他の注記

### 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>111,641</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>25,098</b>
現金及び預金	2,955	買掛金	3,229
売掛金	18,030	1年内返済予定の長期借入金	8,636
有価証券	35,633	リース債務	476
商品及び製品	4,267	未払金	2,711
原材料及び貯蔵品	4,035	未払費用	8,261
前渡金	8	未払法人税等	1,285
前払費用	422	預り金	149
繰延税金資産	1,522	役員賞与引当金	75
未収収益	128	災害損失引当金	109
短期貸付金	34,993	資産除去債務	162
関係会社短期貸付金	6,205	<b>固 定 負 債</b>	<b>88,262</b>
未収入金	1,486	長期借入金	26,198
立替金	848	リース債務	4,351
その他	1,101	繰延税金負債	42,539
<b>固 定 資 産</b>	<b>370,532</b>	退職給付引当金	6,242
<b>有形固定資産</b>	<b>109,597</b>	役員退職慰労引当金	650
建物	10,925	関係会社事業損失引当金	195
構築物	25,894	資産除去債務	6,586
坑井	7,394	その他	1,497
機械及び装置	45,161	<b>負 債 合 計</b>	<b>113,360</b>
船舶	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	12	<b>株 主 資 本</b>	<b>279,410</b>
工具、器具及び備品	2,540	<b>資 本 金</b>	<b>14,288</b>
土地	12,560	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>265,133</b>
リース資産	4,574	利益準備金	3,572
建設仮勘定	533	その他利益剰余金	261,560
<b>無形固定資産</b>	<b>1,126</b>	海外投資等損失準備金	2,372
借地権	154	探鉱準備金	21,643
ソフトウェア	949	固定資産圧縮積立金	258
その他	22	探鉱投資等積立金	47,246
<b>投資その他の資産</b>	<b>259,808</b>	別途積立金	171,600
投資有価証券	161,436	繰越利益剰余金	18,440
関係会社株式	73,761	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 10</b>
長期貸付金	921	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>89,403</b>
関係会社長期貸付金	29,001	その他有価証券	89,396
長期前払費用	1,202	評価差額金	89,396
その他	3,387	繰延ヘッジ損益	6
貸倒引当金	△ 22	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>368,813</b>
海外投資等損失引当金	△ 9,880	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>482,174</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>482,174</b>		

# 損 益 計 算 書

〔 自 平成23年 4月 1日 〕  
〔 至 平成24年 3月 31日 〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		173,832
売 上 原 価		130,549
売 上 総 利 益		43,283
探 鉱 費		5,711
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,220
営 業 利 益		10,351
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,188	
有 価 証 券 利 息	76	
受 取 配 当 金	7,400	
そ の 他	1,261	9,926
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	216	
有 価 証 券 売 却 損	307	
有 価 証 券 評 価 損	346	
海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	365	
為 替 差 損	166	
そ の 他	248	1,650
経 常 利 益		18,627
特 別 利 益		
残 余 財 産 分 配 益	543	
固 定 資 産 売 却 益	140	
受 取 保 険 金	620	1,304
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	403	
固 定 資 産 売 却 損	0	
災 害 に よ る 損 失	7	410
税 引 前 当 期 純 利 益		19,520
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,318	
過 年 度 法 人 税 等	31	
法 人 税 等 調 整 額	747	3,097
当 期 純 利 益		16,423

# 株主資本等変動計算書

〔自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合 計	
	資本金	利 益 剰 余 金								自己株式		
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						繰越利益 剰 余 金			
		海外投資等 損失準備金	探鉱準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	探鉱投資 等積立金	別途積立金					
当 期 首 残 高	14,288	3,572	1,946	18,367	24	259	47,246	171,600	7,980	250,995	△ 10	265,273
当 期 変 動 額												
海外投資等損失準備金の積立			426						△ 426	-		-
探鉱準備金の積立				7,136					△ 7,136	-		-
探鉱準備金の取崩				△ 3,860					3,860	-		-
特別償却準備金の取崩					△ 24				24	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						15			△ 15	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 16			16	-		-
剰 余 金 の 配 当									△ 2,286	△ 2,286		△ 2,286
当 期 純 利 益									16,423	16,423		16,423
自己株式の取得											△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	426	3,275	△ 24	△ 0	-	-	10,460	14,137	△ 0	14,137
当 期 末 残 高	14,288	3,572	2,372	21,643	-	258	47,246	171,600	18,440	265,133	△ 10	279,410

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	そ の 有 限 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	95,461	17	95,478		360,752
当 期 変 動 額					
海外投資等損失準備金の積立					-
探鉱準備金の積立					-
探鉱準備金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰 余 金 の 配 当				△ 2,286	
当 期 純 利 益					16,423
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 6,065	△ 10	△ 6,075	△ 6,075	
当 期 変 動 額 合 計	△ 6,065	△ 10	△ 6,075		8,061
当 期 末 残 高	89,396	6	89,403		368,813

(百万円未満は切捨表示)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品
- ・原材料及び貯蔵品

先入先出法

移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、北海道鉱業所管内の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～60年

坑井 3年

機械及び装置 2～13年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

- ・開 発 費

発生時に全額を費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ⑤ 海外投資等損失引当金

資源開発関係投融資の評価額の低下に対応して、投融資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。

##### ⑥ 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

##### ⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の整理等に係る損失に備えるため、各社の財政状態の実情を個別に勘案し、損失発生見込額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例  
について成果の確実性が認められる工事）

その他の工事

工事完成基準

#### (6) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、外貨預金  
ヘッジ対象…借入金、買掛金

- ③ ヘッジ方針  
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
当社の行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は228,034百万円であります。  
(2) 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。

百万円

Kangean Energy Indonesia Ltd. (生産設備に関連する債務)	15,369
サハリン石油ガス開発(株)	9,725
インペックス北カスピ海石油(株)	7,224
従業員(住宅資金借入)	693
東北天然ガス(株)	633
熊本みらいエル・エヌ・ジー(株)	38
合 計	33,684

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務

百万円

短期金銭債権	3,362
長期金銭債権	733
短期金銭債務	3,216
長期金銭債務	—

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

百万円

営業取引による取引高	
売上高	21,934
仕入高	15,635
営業取引以外の取引による取引高	4,505

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,105株	34株	一株	2,139株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

百万円

繰延税金資産	
海外投資等損失引当金	2,201
退職給付引当金	2,030
固定資産減価償却費	2,928
たな卸資産過年度費用	795
投資有価証券評価損	944
資産除去債務	2,134
固定資産減損損失	830
その他	2,539
繰延税金資産小計	14,404
評価性引当額	△ 4,574
繰延税金資産合計	9,829
繰延税金負債	
探鉱準備金	△10,173
海外投資等損失準備金	△ 1,068
固定資産圧縮積立金	△ 121
その他有価証券評価差額金	△39,265
その他	△ 217
繰延税金負債合計	△50,846
繰延税金負債の純額	△41,016

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借主側）

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	121	101	20
合 計	121	101	20

（注） 取得原価相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

百万円

1 年 内	15
1 年 超	4
合 計	20

（注） 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東北天然ガス㈱	宮城県 仙台市	300	天然ガスの購入及び販売	(所有) 直接 45.00	役員の兼任	天然ガスの販売	18,688	売掛金	2,567
関連会社	Kangean Energy Indonesia Ltd.	米 国 デラウェア州	千米ドル 10	石油資源の探査、開発、生産	— [100.00]	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	4,778	関係会社短期貸付金	2,246
							債務保証	15,369	—	関係会社長期貸付金
関連会社	EMP Exploration (Kangean) Ltd.	英 国 ロンドン	英ポンド 100	石油資源の探査、開発、生産	— [100.00]	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	3,185	関係会社短期貸付金	1,497
										関係会社長期貸付金

- (注) 1. 東北天然ガス㈱との取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
東北天然ガス㈱に対する販売については、市場価格等を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
Kangean Energy Indonesia Ltd.及びEMP Exploration (Kangean) Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. Kangean Energy Indonesia Ltd.に対する債務保証については、同社の生産設備に関連する債務に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
4. Kangean Energy Indonesia Ltd.及びEMP Exploration (Kangean) Ltd.は、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。なお、議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,453円14銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	287円36銭

## 9. その他の注記

### 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅村 一彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕亮 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社  
の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計  
算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動  
計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の  
基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに  
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に  
表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが  
含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場  
から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が  
国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ  
た。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかど  
うかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき  
監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手す  
るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又  
は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択  
及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するた  
めのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応  
じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に  
関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針  
及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と  
しての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した  
と判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と  
認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会  
社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を  
すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ  
り記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅村一彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古杉裕亮 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

石油資源開発株式会社 監査役会

常勤監査役 藤井 健 ㊟

常勤監査役 石関 守男 ㊟

社外監査役 角谷 正彦 ㊟

社外監査役 池田 輝三郎 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を尊重しつつ、新規埋蔵量の確保を目指した投資並びにパイプラインをはじめとする輸送システム等の整備に向けた内部留保を考慮したうえで、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第42期の期末配当及びその他の剰余金の処分に関する事項につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金20円  
配当総額 金1,143,052,740円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月27日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 10,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 10,000,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 鈴木勝王氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、これを補うため取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ふか さわ ひかる 深澤 光 (昭和29年12月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年9月 // 探鉱本部国内探鉱部長 平成21年6月 // 執行役員探鉱本部長補佐 平成22年3月 // 執行役員長岡鉱業所長 平成23年6月 // 執行役員国内事業本部長岡鉱業所長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) ㈱ジャベックスパイプライン代表取締役社長 北日本防災警備㈱代表取締役社長 日本海洋石油資源開発㈱取締役	1,200株

(注) 候補者 深澤 光氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役 鈴木勝王氏は退任することとなりました。

つきましては、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
すず き かつ お 鈴 木 勝 王	平成14年6月 当社取締役海外本部副本部長 兼 中東室長
	平成17年2月 // 取締役海外本部長補佐
	平成17年6月 // 常務取締役海外本部長補佐
	平成18年6月 // 常務取締役海外本部長
	平成18年10月 // 専務取締役海外本部長
	平成19年6月 // 代表取締役副社長海外本部長
	平成22年2月 // 代表取締役副社長海外本部長 兼 イラク事業推進本部長
	平成22年6月 // 代表取締役副社長イラク事業推進本部長
	平成23年6月 // 代表取締役副社長中東・アフリカ・欧州事業本部長 (現在に至る)

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役14名（社外取締役1名は含みません。）及び監査役4名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額75,080,000円（取締役分70,280,000円、監査役分4,800,000円）支給することといたしたく存じます。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

### 1. インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照下さい。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
- (3) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効とさせていただきます。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダへの接続料金・通信事業者への通信用料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスして下さい。

議決権行使期間中の午前3時から午前5時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご了承下さい。

- (2) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押して下さい。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

- (3) 画面の案内に従い、平成24年6月25日（月曜日）午後5時35分までに議案に対する賛否をご入力、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

### 3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくには、以下のようなシステムの条件が必要です。

- ◎ パソコン Windows<sup>®</sup>機種  
なお、一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

- ◎ ブラウザ Microsoft® Internet Explorer 5.5以上  
なお、Microsoft® Internet Explorer 8 以上については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。
- ◎ インターネット環境  
プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎ 画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。  
(注) Microsoft及びWindowsは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

#### 4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。なお、当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

#### 5. お問い合わせ先について

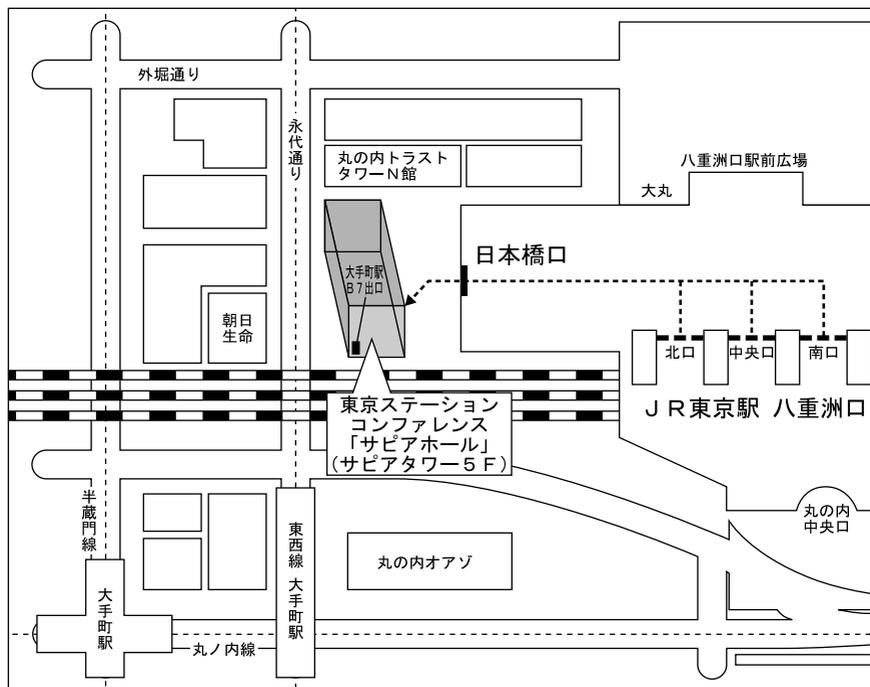
- (1) インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）  
（ご利用時間 午前9時から午後9時まで 土・日・休日を除く）
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）  
（ご利用時間 午前9時から午後5時まで 土・日・休日を除く）

#### 【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主總會会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
東京ステーションコンファレンス「サピアホール」(サピアタワー5階)  
電話 03-6888-8080 (代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分  
新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分  
地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分  
(地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町駅が最寄駅となります。)